

法人名	社会福祉法人 共生
施設名	共生
会計单位名称	社会福祉法人 共生

貸借対照表

(令和 7年 3月31日現在)

(単位：円) 1頁

勘定科目	資産の部			負債の部			
	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	120,288,099	124,124,996	△3,836,897	流動負債	19,736,796	24,700,120	△4,963,324
現金預金	66,422,898	65,795,472	627,426	事業未払金	10,048,136	14,866,330	△4,818,194
現金	78,947	79,236	△289	1年以内返済予定設備資金借入金	6,072,000	6,072,000	
預金	66,343,951	65,716,236	627,715	1年以内返済予定リース債務	435,600	435,600	
事業未収金	53,418,410	55,112,149	△1,693,739	1年以内支払予定長期未払金	2,890,800	2,890,800	
未収金	77,348		77,348	前受金	290,260	435,390	△145,130
未収補助金		3,164,000	△3,164,000				
立替金	600		△600				
前払費用	369,443	52,775	316,668				
固定資産	563,971,333	592,093,351	△28,122,018	固定負債	48,497,192	57,477,464	△8,980,272
基本財産	540,672,834	564,799,333	△24,126,499	設備資金借入金	34,408,000	40,480,000	△6,072,000
土地	167,297,579	167,297,579		リース債務	1,524,600	1,960,200	△435,600
建物	373,375,255	397,501,754	△24,126,499	退職給付引当金	5,337,592	4,919,464	418,128
その他の固定資産	23,298,499	27,294,018	△3,995,519	長期未払金	7,227,000	10,117,800	△2,890,800
構築物	1,819,123	2,937,998	△1,118,875	負債の部合計	68,233,988	82,177,584	△13,943,596
車両運搬具	3,170,992	3,852,236	△681,244				
器具及び備品	9,812,266	11,435,542	△1,623,276	純資産の部			
有形リース資産	1,960,200	2,395,800	△435,600	基本金	133,400,000	133,400,000	
権利	304,920	304,920		第一号基本金	133,400,000	133,400,000	
ソフトウェア	789,606	1,344,258	△554,652	国庫補助金等特別積立金	163,351,511	173,358,254	△10,006,743
退職給付引当資産	5,337,592	4,919,464	418,128	次期繰越活動増減差額	319,273,933	327,282,509	△8,008,576
預託金	103,800	103,800		(うち当期活動増減差額)	△8,008,576	△9,987,860	1,979,284
資産の部合計	684,259,432	716,218,347	△31,958,915	純資産の部合計	616,025,444	634,040,763	△18,015,319
				負債及び純資産の部合計	684,259,432	716,218,347	△31,958,915

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・有形固定資産一定額法
 - ・無形固定資産一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を0円とする定額法
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金－群馬県社会福祉協議会の基準に基づき計上

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるために、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び社会福祉法人群馬県社会福祉協議会の民間社会福祉施設等職員共済制度に加入している。退職給付引当資産及び退職給付引当金は、群馬県社会福祉協議会の掛金累計額を計上している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
拠点区分が1つの法人であるため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
拠点区分が1つの法人であるため作成していない。
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
社会福祉法人共生（社会福祉事業）
「特別養護老人ホームふれあいホーム」
「ふれあいホーム短期入所生活介護」
「デイサービスセンターふれあい」
「居宅介護支援事業所ふれあい」
「法人本部」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	167,297,579			167,297,579
建物	397,501,754	1,056,000	25,182,499	373,375,255
合計	564,799,333	1,056,000	25,182,499	540,672,834

計算書類に対する注記

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	24,396,000 円
建物（基本財産）	119,487,209 円
計	143,883,209 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	40,480,000 円
計	40,480,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	167,297,579		167,297,579
建物（基本財産）	1,055,877,433	682,502,178	373,375,255
構築物	79,378,693	77,559,570	1,819,123
車輛運搬具	21,179,912	18,008,920	3,170,992
器具及び備品	83,271,941	73,459,675	9,812,266
有形リース資産	3,484,800	1,524,600	1,960,200
権利	2,431,584	2,126,664	304,920
ソフトウェア	6,489,677	5,700,071	789,606
預託金	103,800		103,800
合計	1,419,515,419	860,881,678	558,633,741

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

（単位：円）

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の 兼務等	事業上 の 関係				
該当なし											

取引条件及び取引条件の決定方針等

計算書類に対する注記

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

1 5. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

1 6. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

リース取引に関する注記

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引
- リース資産の内容
- 有形リース資産
- 法人運営事業における浴槽1台である。